

北海道告示第11125号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて、閲覧に供する。

令和3年8月27日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 しゅん功認可の年月日 令和3年8月27日
- 2 しゅん功認可を受けた者
  - (1) 氏名又は名称 北海道
  - (2) 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目
  - (3) 代表者の氏名 北海道知事 鈴木 直道
- 3 埋立区域
  - (1) 位 置 常呂郡佐呂間町字浜佐呂間860、861番地先の埋立地
  - (2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
  - (3) 面 積 98.36㎡
- 4 免許の年月日及び番号 令和元年5月31日付け建維管防第448号指令
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名 佐呂間町